

秀親ホットライン

Syushin Hot line

第 18 号
2022年5月発行
公益社団法人
神奈川県隊友会
発行責任者
松岡貞義



会務報告
県隊友会会長 松岡 貞義

終身会員の皆様におかれましては、平素から県隊友会の諸活動に積極的なご協力を頂き、心から御礼申し上げます。県隊友会の現状・活動等について報告させて頂きま

一 会員の現状

令和3年度末の状況は下表のとおりであり、令和2年度末に比し130名の減少となっております。個別に確認してみますと、入会者は58名で、退会者が188名(内72名ご逝去)です。

区 分		R2年度末	R3年度末	増減
正 会 員	年 会 員	1150	1,123	-27
	終身会員	2371	2,281	-90
	小 計	3521	3,404	-117
特別会員		305	292	-13
会 員 総 数		3826	3,696	-130

重点施策である会勢拡大に努めておりますが有効な会員の増加には繋っておりません。しかし、令和元年度から開始された自衛官の定年延長が一区切りついたことによる会員増を期待しているところ。会勢の拡大は会の魅力化・活性化に寄与するばかりではなく、県財政の健全化にも大きく寄与します。

会勢拡大の成果を上げるため、今年度から所在部隊支部に偏る入会促進会員指定

方式から県会長が必要に応じて指定できる方式に改訂されました。これにより、退職者の状況をより理解している会員の活躍が期待できます。皆様のご協力をお願い致します。

二 県隊友会の活動状況

引続きコロナ禍の影響により計画の事業は全国的に中止・縮小して実施されました。当会においても中止・縮小した実施を余儀なくされました。

(1) 令和3年度の事業実施の実績

- ① 隊友会定時総会・県隊友会長等会同(6/24・グランドヒル市ヶ谷)に会長参加
- ② 県総会、理事会は規模を縮小して実施(防衛講演会・懇親会中止)
- ③ 海外派遣部隊の激励(6/1・護衛艦「ゆうぎり」)
- ④ 防災訓練等は次を実施のほか中止
 - ・ 横須賀市情報通信訓練
 - ・ メール交換訓練(2回)
 - ・ 海自横地隊が実施した「海岸線を有する自治体等との防災会議」に防炎部会長及び横須賀支部長が参加
 - ・ 防災協定の締結(11/18)
- ⑤ 追悼式・慰霊祭は県隊友会が共同主催(武山駐屯地)の「神奈川県殉職隊員追悼式」に会長が参列しました。その他の式典等は中止若しくは関係者のみで実施されました。
- ⑥ 防衛諸団体合同賀詞交歓会中止

- ⑦ 第43回神奈川県自衛隊音楽まつり2022は中止
- ⑧ 部隊研修等の県計画行事は全て中止しました。

(2) 令和4年度の事業予定

- ① 富士総合火力演習(一般公開なし)
 - ② 県隊友会定期総会(6/12)
 - ③ 隊友会本部定時総会・県会長等会同(6/24・会長参加)
 - ④ 安全防災部会(7月、3月)
 - ⑤ 部隊等研修
 - ⑥ 神奈川県自衛隊職員追悼式(11月)
 - ⑦ 防衛講座(12月10日)
 - ⑧ 防衛諸団体賀詞交歓会(1月)
 - ⑨ 県隊友会防災演習(2/5)
 - ⑩ 第43回神奈川県自衛隊音楽まつり2023(3/6)
- 皆様、お元気にお過ごしのことと拝察いたします。二年ぶりの規制のないGWは十分にお楽しみいただけましたでしょうか。ただし、未だにコロナウイルス感染症は終息の兆しは見えません。逆に拡散性の強いウイルスが確認されています。健康・安全に留意されご自愛してお過ごしください。計画の変更は、神奈川県隊友会ホームページ(左のQRコードからアクセスできます。)もご参照下さい。





海上自衛隊創設70周年に思う

皇隊友会会長 松岡貞義



昭和二十七年（一九五二年）四月二十六日に海上自衛隊の前身である海上警備隊が横須賀市田浦の旧海軍水雷学校跡（現第一術科学校）に創設され、本年が七〇年の節目の年となることから、令和四年四月二十六日、横須賀市の芸術劇場において海上自衛隊創設七〇周年記念式典が開催された。



海上自衛隊創立70周年記念

式典そのものは、「コロナ禍でもあり、参加者を限定しての簡素なものであった

が、来賓として祝辞を述べられた岡部文雄元海上幕僚長の話は、感銘深いものがあった。同氏は祝辞の中で、海上自衛隊が帝国海軍から受け継いだ伝統とは何かについて触れ、その最大のもものは、ブルーウォーター・ネイビーとしての歩みであると述べられた。ブルーウォーター・ネイビーとは外洋海軍のことを言うが、外洋の深海上を横断して世界的に活動できる海軍のことであり、その能力は戦艦や巡洋艦、航空母艦、原子力潜水艦といった象徴的かつ重要な艦艇の運用と同一視されている。

海上自衛隊の歴史を紐解く際に忘れてならないのは「Y委員会」の存在である。太平洋戦争の敗戦によって旧帝国海軍が終焉した後、密かに旧海軍軍人によって海軍再建の研究「Y委員会」が行われた。その結果、パーク大將はじめ占領軍の米海軍関係者の支援もあって、昭和二十七年海上保安庁の名を借りて海上警備隊が創設された。海上警備隊は、その創設前から旧帝国海軍との連続性を重視するため、ブルーウォーター・ネイビーの象徴でもある航空母艦の取得を志向していた。その経緯を時系列的に概観してみたい。

創設直後にY委員会においてまとめられた新日本海軍再建案には、米海軍からの供与により護衛空母四隻の整備が盛り込まれていた。しかし、その要求が過大であったことから新日本海軍再建案そのものが米国側に受け入れられなかった。一九五三年には、対潜掃討群の編成とい

う具体的な運用構想の下、その中核艦として護衛空母(CVE)ないし対潜空母(CVS)の貸与を受けることが構想されていた。一九五四年には、保安庁の昭和一九年度防衛力増強計画において、警備隊用として駆逐航空母艦一隻が駆逐艦四隻、護衛艦二隻とともに米国側に要求された。同年四月には、米軍事援助顧問団から第一幕僚監部に対して、対潜掃討部隊の中核となる空母二隻を貸与する意向が示されたのだが、一九五六年にかけておこなわれた防衛庁内での検討において、当時の終戦情勢等を勘案して「空母の受け入れは時期尚早」と結論され、これらの構想は一応放棄された。

しかし対潜掃討群の編成という運用構想は放棄されず、一九五七年から一九五八年頃より再び取り上げられるようになった。当初は米国からの空母入手が想定されており、米海軍より正規空母のエセックス級供与を受けることも検討されたが、予算上困難なことから、時期尚早と判断され見送られた。その後、対潜哨戒ヘリコプター(HS)という新技術の発達とともに、ヘリ空母として独自の運用思想が構築されることとなった。一九五六年には海幕内で「ヘリ空母CVH」として計画が具体化され、一九六〇年七月の防衛庁庁議において建造が決定された。しかし、その年は、いわゆる六〇年安保の年で政局が混乱していたことから、二次防の国防会議への上程そのものが見送られることになった。また外洋に出て

いざい海上自衛隊と専守防衛にこだわると防衛庁内局とのせめぎ合いが起ったこともあり、昭和三十六年度予算および二次防へのCVH計上は行われず、以後CVH計画が正式に取り上げられることはなかった。



幻のヘリ空母CVH

当時、防衛庁防衛局長を務めていた海原治は、二次防CVHに關して「海上自衛隊は日本の四つの島が生きてくために何が出来るか、何をやるかということじゃないんですよ。やはり軍艦マシーに乗って太平洋に出ていって、これが夢なんです。それは旧海軍から今でも生きているんです。」「私がヘリ空母を沈めたことは米国の方にとっても衝撃だったんですね。海上自衛隊と米海軍との間で決まっているものを私が破算にしちゃったわけです。だから、これは大変な

問題になるわけですが、彼らについては、「と述べている。こうした防衛庁内部での軋轢が無かったならば、海上自衛隊はもっとくく空母を保有できていたものと思われる。」

第二次防衛力整備計画(三防昭和四二年)四六年において、艦隊構成として八艦六機体制の構想が採択され、これに基づき、ヘリコプター三機搭載の四七〇〇トンのほるな型(DDH)二隻が建造された。続く第四次防衛力整備計画(四防昭和四七年)五一年では、ほるな型の拡大改良型である五二〇〇トンのしらね型(DDH)二隻が建造された。

一九七〇年代後半より、シーレーン防衛という新たな概念が重視されるようになってきた。また、この前後より、ソ連の超音速対艦ミサイルと、その発射母機であるTu-22M爆撃機などの配備が進められ、経空脅威は大幅に増大してきたため、その対処構想の一案として航空機搭載型護衛艦(DDV)が検討された。イージス艦が空対艦ミサイル(ASM)に直接対処する構想であるのに対し、DDVは、ASM発射以前の爆撃機に対処することにより、より根本的な母機対処を担う構想で検討されたのがシーハリアー戦闘艦であった。DDVはおおむね、排水量二万五千〜二万トン前後、全通甲板を有し、シーハリアー級の戦闘機を十機前後、早期警戒(AEW)ヘリコプター及び対潜哨戒ヘリコプターを数機搭載する構想であった。しか

し、母機対処の必要性は理解されたものの、肝心のシーハリアーの能力が限定的であり、超音速のTu-22M爆撃機への対処に不安が残ったほか「空母」という言葉のもつ政治的インパクトへの配慮更に米海軍の反対(米海軍は空母の護衛に加わるためのイージス艦の優先を推奨もあつたことから、海幕はDDV計画を取り下げ、イージス艦導入に重点を移すこととされた。

平成十年台半ばには、ほるな型がおおむね運用寿命を迎えることから、後継艦の検討が必要となってきた。ほるな型よりも先に更新時期を迎えたあつみ型輸送艦の後継艦となつた平成五年度計画輸送艦では、エア・クッション型揚陸艇の母艦機能を備えることにより揚陸能力の大幅向上を実現するとともに、輸送入りコプターによる空中機動輸送能力も検討されたが、当時は空母艦型に対して依然として微妙な空気が残っており、慎重な対応が求められた。その結果、八千九百トン型輸送艦をおおすみ型では、航空機の収容・整備能力は極めて限定的なものとなったが、同型は自衛艦として初めて全通飛行甲板船型を採用して完成した。

その後、ほるな型DDHの後継艦としての建造においては、艦の全長に渡って障害物のない発着甲板を有する全通甲板型を採用した二万三千五百トン型DDHの一番艦「ひゅうが」が二〇〇九年三月に就役した。二〇一五年三月にはしらね型DDHの後継艦二万九千五

百トン型DDHの一番艦「いずも」が就役した。また、平成二十一年にはいずも型DDHが、短距離離陸・垂直着陸可能な最新鋭ステルス戦闘機F35Bが発着できるよう事実上の「空母化」の改修が実施され、米海兵隊の協力を得て、初めての発着試験も実施された。



「いずも」型DDH

これまで海上自衛隊の「空母」保有の試みに焦点を当て、ブルーウォーター・ネイビーとしての歩みを概観してきた。

戦後、我が国は憲法九条で「戦力」の保持が禁じられ、必要最小限度の自衛力だけが認められた。特に「相手国の壊滅的な破壊のためにのみ」使われる「攻撃的兵器」は保有できないとの立場を取り、長距離戦略爆撃機や攻撃型空母は保有しないこととされてきた。また、日米安保体制の下、自衛隊は専守防衛、攻撃は

米軍が担うという、いわゆる盾と矛の関係で日米の役割分担が行われてきた。このため、海上自衛隊では、海上防衛に必要な一部の機能しか持つことが出来ず、いわば片輪の海軍としての宿命を負っていると見られても仕方なかった。しかし、それは限られた防衛予算でもって如何に効率的・効果的な海上防衛力を構築するかを追求してきた結果であり、決してブルーウォーター・ネイビーとしての在り方を放棄してきた訳ではないことが理解できる。

一方、現下のわが国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しており、特に中国海軍は米国の空母打撃群に匹敵する規模の艦隊を整備しつつある。仮にこれがシーレーンを日常的に作戦行動可能な体制が整えられた場合、世界最大規模の米海軍でも相対的な影響力低下は避けられない。これまでのように単純に日本が「盾」で、米国が「矛」と性格づけられるような安全保障環境ではなくなつてきており、どのように日米の連携をとり、日本として防衛力、対処力を強化していくのかという議論は重要である。海上自衛隊の多用途防衛型空母の装備もその一環として捉えるべきであり、今後は原子力潜水艦の保有をはじめこれまでタブー視されてきた防衛力の保有についても真剣な議論がなされることを願っている。

あと七年後には海上自衛隊は帝国海軍七十七年の歴史に肩を並べることになる

が、ブルーウォーター・ネイビーとして
どのように成長していくのか期待を込め
て見守りたいものがある。



国の主権と領土・領海の実効支配

顧問 寺地肇浩



我が国が抱えている領土問題は、北方領土、竹島、尖閣諸島である。政府は「これらの島は歴史的にも我が国固有の領土である」と主張しているが、実効が伴わないため、結果的に相手国の不法行為を許してしまっている。私は、日本国民の一人として、これから領土問題の現状を憂い、法的根拠、主権と実効支配などについて、考察を試みたい。

一 領海等に関する国連海洋法条約（以下、「海洋法」と言ふ）の定め

海洋法（第二一条）は、沿岸国の主権は、その領土、領海、領海の上空（領空）並びに領海の海底及びその下に及び、とされ、その海域・水域に関して、次のように定められている。

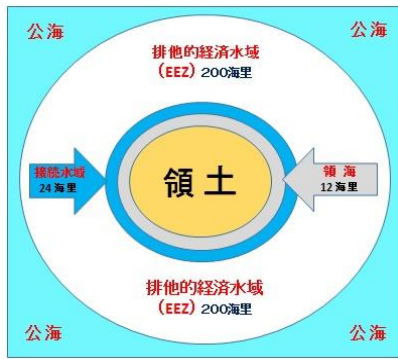
① 領海（第二二条）：領海基線から十二海里（約22.2km）を超えない範囲で、沿岸国の主権が及び海域

② 接続水域（第二三条）：領海基線から二十四海里（約44.4km）を超えない範囲で、自国の領土又は領海内における法令の違反を防止し、領土又は

領海内で行われた法令の違反を処罰することができる水域

③ 排他的経済水域（第五十六〜五十八条）：領海基線から二百海里（約370.4km）を超えない範囲で、天然資源の管理や経済活動の実施などに関し、自国の権利を行使して自国の義務を履行することができる水域

④ 公海（第八八条）：沿岸国の上記いずれにも含まれない海域で、公海自由の原則（第八十七条）が適用される。この公海の自由には、沿岸国及び内陸国を問わず、航行の／上空飛行の／海底電線及び海底パイプライン敷設の／漁獲などの自由が含まれる。これらの関係を簡単な図で示すと左図のようになる。



二 我が国の主権の及び範囲とその現状

国家の主権とは、国家の最高・独立・絶対の権力であり、具体的には「①国民および領土を統治する統治権 ②他国からの干渉を受けずに独自の意思決定を行う国家主権 ③国の政治を最終的に決定する国民主権」の3つで構成される。

我が国の主権は、前述のとおり、「その領土、領海、領海の上空（領空）並びに領海の海底及びその下に及び、」これらは不可侵の主権を有し、動物の縄張りの同様、国の威信をかけて絶対に死守すべきである。これらに、経済安全保障上の活動を考慮した接続水域及び排他的経済水域（EEZ）を加えた我が国の海域・水域は左図海保資料のようになる。



日本の領海・接続水域・排他的経済水域

残念ながら、北方領土はロシアが、竹島は韓国が軍艦を配置して実効支配しており、日本漁船など近くへもできない。尖閣諸島周辺は海保巡視船が警備しているが、巡視船による警告「領海を出て下さい」など聞く耳も持たない中国艦船が領海侵犯を繰り返しており、いずれも我が国の主権を踏みこじられたままである。

三 近隣諸国の領土問題と実効支配の現状

実効支配 (effective control) に関しては、日本政府は国会答弁で「実効支配とは、実効支配を認め、明

確な定義は有りませぬ」などと逃げ回っているが、「実効支配」は、軍艦を駐留させるなどして一定の領域を実質的に統治している状態」とみるのが国際常識である。ロシアは北方領土周辺海域に警備艇などを配備して武力をもって制圧し、領海侵犯に対しては銃撃も辞さない。これがいわゆる制海 (Sea control) であり、真の実効支配である。

我が国の現状とは程遠いが、中国など領有権問題でもめている南沙諸島の南沙諸島（スプラトリー諸島）を見ても、台湾は北部の太平島を、ベトナムはスプラトリー島などを、フィリピンはノースイスト島などを、マレーシアはスワロー礁などを、それぞれ軍艦を置いて実効支配している。中国の強大な軍事力と対峙するこれら軍事弱小国でさえ、領土保全・主権の維持には軍艦を用いても国の威信を示す、これが領土問題に対する主権国家のあるべき姿・常識だと思ふ。

四 我が国の領土・領海の実効支配の問題点

国防・安全保障に関して、平時の防衛省・自衛隊には、治安出動（隊法第七十八・八十一条）又は海上警備行動（隊法第八十二条）が命ぜられない限り、何の権限も与えられていない。国防・安全保障政策を担うのは勿論政府であるが、平時の政府を補佐するのは防衛省ではなく、外務省の所掌である。外務省設置法（第二条）は、外務省は「日本国民の利益の増進を図る」を任務とし、前条の任務を達成するため、「日本国の安全保障」に関する事務を

もともと独立を主張する政党ですが中国を刺激しないように現状維持を唱えています。国民党は共産党との第3次合作があるとの事で、国民党政権になれば可能性は残ります。



李登輝氏と蔡英文総統

中国共産党は今まであらゆる手段を尽くして台湾を統一しようとしてきました。中国が従来から台湾に適用すると言っている一国二制度は香港の例で偽りの制度であることがはっきりして台湾人から信用されなくなっています。平和的統合は当然ないと思います。

中国の武力侵攻はあきらめか

中国は台湾が独立をする場合は武力行使する法律を定めています。では、人民解放軍は台湾を攻略できるのでしょうか。私にはできないと思います。

その理由の第一は米軍の存在です。沖縄には米国の最強第3海兵遠征部隊が、佐世保には強襲揚陸艦を4隻、5隻の

揚陸艦が存在します。海兵隊の即応部隊は揚陸艦群に乗りすぐに駆け付けられることができます。横須賀には空母「ロナルドレーガン」のほかミサイル防衛能力を持つイージス艦10隻が存在します。この地域、無敵最強の海上戦力です。

1996年、李登輝総統の選挙を妨害するために中国が台湾周辺に多数のミサイルを撃ち込んだことがあります。その時、米空母群が派遣され中国は引き下がりました。その恨みから、中国は空母攻撃用のミサイルの開発に務め2020年にDF21とDF26が水上目標に命中したとされていますが、米空母への効果は不明です。また、中国は自らも空母を持つとして旧ソ連の退役空母を数隻購入、さらに、ウクライナで建造中止になり放置されていた未成空母フリヤークをマカロの賭博場にするなど国際社会を騙して購入、大連で改装、2012年に空母「遼寧」として就役させ空母保有国になりました。その後も空母の建造を継続しています。中国の空母は周辺諸国を威嚇する効果はありますが、米空母には敵いません。極東に米軍が存在する限り、中国人民解放軍は台湾を攻撃できない、しれないと思います。

第2の理由として中国人民解放軍は島嶼戦で勝利したことがないことです。

1949年、人民解放軍は金門島を占領しますが、根本元中將を顧問として行動した国府軍が反撃、勝利しました。1958年には3か月にわたる47

万発の砲弾を撃ち込みますが金門島は守られました。今も台湾の施政権下です。金門島の占領で手痛い失敗をしている中国が台湾の武力占領に乗り出すとは思えません。



金門島



第3の理由として武力行使による現状変更は国際社会が許さないことです。

中国はウイグル自治区の人権問題や新型コロナウイルスの疑惑などで国際社会の信頼を失いつつあります。台湾への武力行使を行うと中国の国際間の孤立は必定です。その危険を犯す可能性は低いと思います。

将来の展望

一帯一路で欧州まで、北極海にも、宇宙にも独善的な中国の影響力を伸ばそうとしています。中国の野望もその手段も果てしありません。中国の覇権拡大は世界の悪夢です。

天安門事件の時に日本は中国の民主化を信じて国際社会復帰を助け莫大な経済援助を行ってきました。しかしその後、江沢民主席の時に愛国教育と称して反日教育を行い、反日国家であることが明確になりました。

台湾はまちがいに親日で最近では福島県等の食物産の輸入も解禁しました。これには隊友会員の佐藤正久参議院議員が貢献しています。

日本は聖徳太子時代、元寇の役、日清戦争など大陸からの影響を常に排除してきました。首相の靖国参拜への内政干渉などは断固排除しなければなりません。中国には国際ルールをきちんと守ることを要求するべきです。

日米同盟を強化し中軸としてクワッド(日米豪印戦略対話)や国際社会と協力することです。そして、TPP加入などで台湾を助けることです。

国際社会が中国の人権侵害をはじめ多くのことに不信感を持ち警戒する今、中国共産党の独裁はいつまで続くのでしょうか。かつて台湾の駐日代表処の長が中国の台湾化を期待すると言ったのを聞いたことがあります。私も同感です。



ロシアのウクライナ侵攻が日本に与える影響

横須賀支部長 濱田暢喜

世の中に様々な出来事がいくら起きようとも、桜は毎年変わらなく開花し、やがて満開に咲き誇り、最後は花吹雪となって見るものに感動と安らぎを与えて

くれます。あらためて寒い冬にはつららかな春、新緑の季節がくるという、当り前の繰り返しの平和のありがたさをしみじみ感じています。

「ロシアウイルスについては感染力の強いオミクロン株に置き換わり一時は各地で感染者数が過去最高を更新しましたが、重症化する割合は比較的低いようである。感染対策もこれまでとは異なる新たな方向が模索されている」です。

横須賀支部でもこれまで自粛してきた事業、行事などの再開を慎重に見極めて、この約2年間制限されてきた支部会員や自衛隊との交流を徐々に活発化していきたいと考えているようです。

4月2月24日ロシア軍が隣国ウクライナへの侵攻をいつに開始しました。侵攻開始後の状況については連日様々なメディアによってほぼリアルタイムに取り上げられ、専門家、各自衛隊OBなどによる解説、論評なども数多く報道されているので、皆様よく承知のことと思います。

1991年12月にソ連邦が崩壊し、東西冷戦や米ソの二極体制も終焉しました。我々はそれまでソ連軍に對抗し、その侵略があれば排除するための教育訓練に心血を注いできたにもかかわらず、一発の弾も射つことなく相手はあっけなく消滅してしまいました。当時は明確な根拠なく平和の到来を期待しましたし、新生ロシアを敵性扱いするとは戒められ、各種戦などはこの次で軍事組織の平和的

利用を如何にするべきなどが部内でも取り上げられたことを思い出します。このような中にあっても、ロシアには引き続き警戒すべきであると主張した人々もいて、当時から今日に至るまでのロシアの所業を見れば、まさに「慧眼」でした。ソ連の崩壊にはさまざまな要因が考えられますが、アフガニスタン戦争による戦費増大、米国の軍拡競争、80年代の原油価格低迷などで経済状況が極度に悪化したことが主な原因として一般的には見られています。

すなわち、他国の軍事侵攻などによって国家政権が崩壊し徹底的にシミュレーションが行われたわけではなく、そのうち経済が持ち直すと曲がりなりにも民主主義が導入されていたにも関わらず、覇権主義というロシアの本質的な国柄が頭をもたげることになったわけです。

著名な学者エドワード・ルトワック氏は「戦争にチャンスを与えろ」という論文の中で、「国連やNGOや他国による中途半端な「人道介入」は、戦争を終わらせるのではなく、戦争を長引かせる。無理に停戦させても、紛争の火種を凍結するだけだ。本当の平和は、徹底的に戦ったあとでなければ訪れない。」と述べています。氏の主張は「安易な紛争介入はするな」「介入するならば責任を持って平和をもたらし」「覚悟を持って」といって極めて逆説的な主張ですが、多くの紛争や戦争を事例にしてその正しさを検証しています。氏のいう紛争とソ連崩壊を同列に扱つのは飛躍がすぎるかもかもしれませんが

が、崩壊から現在のロシアに至る状況にも氏の主張はまさに当てはまるように思われます。



が、崩壊から現在のロシアに至る状況にも氏の主張はまさに当てはまるように思われます。

ロシアのウクライナ侵攻という情勢が終了していない現段階で物事を結論的に述べることはできませんが、これまでのウクライナ情勢に関連して日本に突きつけられたものはいくつか列挙できると思います。

まず、ロシアという覇権主義国と領土で接しているウクライナに比較して、島国日本は北海道の一部を除き四周を海という大きな緩衝に囲まれていることは地勢上の大きな利点であります。一方で今回のウクライナ情勢では五百万人以上もウクライナ国民が隣国等に避難したように多数の日本国民が他国に避難することとは、海に囲まれているが故に極めて困難です。今回のウクライナ情勢は、困難に際しての国民保護のあり方、即ち避難の手段や避難民の受け入れ先、避難の発動時期などの具体的な検討が大変重要であることをあらためて日本に突きつけました。なお、今回ロシア軍が国境付近に多数集結してから侵攻開始までの間に

ける、国民の保護や適切な防衛態勢の構築などについてはこのように考えていたのかについては、確認すべきだと思います。

また、今回のウクライナ情勢によって国家防衛に関する日本国民の意識が高まり、単に憲法の条を掲げて平和外交をしていけば平和を保てるかのような甘美な幻想から多くの国民が目覚め、国防のための組織や規則、装備の充実の重要性などについて理解が一層深まったように思えます。このことには大いに歓迎し安堵する一方で、親が子供になってほしくない職業ランキングの第3位が自衛官（ちなみに第1位 YouTuber、第2位芸能人、第4位政治家、以下介護士、医師、看護師の順）だったことから、ウクライナ情勢を親た親御さんにとっては自分の子供がもし自衛官になったらこんな危険な前線で戦うのかもしれない、そんな危険な職業にさせたくないという反作用も働くのかもしれないと想像できます。ただ今回のウクライナのように一度侵略を受ければ非戦闘員にも多くの被害が発生するのが現実です。こんなときだからこそ、自衛隊は侵略を受ければ死にもへることで抵抗、排除し、そして侵略者には大きな痛みを強いるという敵しい姿勢を示すことによって敵の侵略意図を事前に挫くことこそ自衛隊の究極的な存在意義があることを理解してもらおうのが、国民と自衛隊のかけ橋たる隊友会会員の重要な責務だということを再認識させられました。特に、ウクライナマリウポリの製鉄所に

軍隊と一般市民が一緒に立てこもったという報道には先の大戦における沖縄戦の悲劇を彷彿とさせて、より早期に市民を避難誘導すべきではなかったのかと思わざるを得ませんでした。

今回のこの情勢を通じて、国の数だけ正義がある、ということも思い知らされました。2014年の月にフランスで行われたノルマンディー上陸作戦記念式典の締めくくりにおいて、原爆投下の映像が大スクリーンに映されると、当時のオバマ米大統領や軍関係者など多くの出席者から大きな拍手が巻き起こりました。一方、今回のウクライナ情勢の首謀者ロシアのプーチン大統領は、悲劇を悼むように胸の前に十字を切るシーンが報道されました。また、今や悲劇の英雄ゼレン



スキーウクライナ大統領は、3月16日米国の連邦議会でのオンライン演説し、ロシアの侵攻を1941年12月8日の旧日本海軍による

真珠湾攻撃と2001年9月11日の同時多発テロを同様に扱い、自国の悲劇を訴えました。これのこととは、国家あるいはその指導者はその正義のためには優しくも、残酷でもまた狭くにもなれる事事も兼ねて主張するということを思い

知らされました。あらためて国際社会の中で生き残って繁栄を享受するためには争いには決して負けてはいけない、スボーツと異なり金メダルを獲得以外はなし「2位じゃだめなんです」という極めて冷徹な国際関係の現実をあらためて突きつけられたように思います。

最後に、ウクライナ情勢を再び混沌とした国際情勢を背景に、我が国の安全保障における「核戦力」や「核兵器」の意義について、これまでになく取り上げられる機会が多くなったように感じます。例えば非核三原則の見直し論や、核武装は無理でも核共有について議論することは大事などといった主張を度々耳にします。これまで核兵器は核抑止のための、いわば使用できない兵器だという、一種矛盾するような存在、概念でしたし、「あらゆる手段がテールにある」という曖昧戦術でよく使用されるフリーズでもその範囲には核兵器使用を除く概念だったように思います。ところが最近では低出力の核兵器なども開発され、広島・長崎への原爆投下以来核兵器使用のハードルが最も低下しているように思えます。核兵器使用のハードルの低下は、通常兵器使用のハードルが一段と低下し紛争生起の蓋然性が増加することを意味するのではないのでしょうか。本日に日本が核兵器使用のチキンゲームに関与すべきなのか、あるいは関与できるのか、今や正念場にあるように感じます。個人的には、核兵器以前に、我が国における原子力動力を

実現させることの方が先決と思うのですがいかがでしょうか。桜の優しい美しさに感動するのも人間であり、一方で他国に侵攻して無慈悲な行為をするのも人間です。どちらも事実だとしっかり捉えつつ、両方に折の合いをつけながら進むしかないという一種諦観を感じるこの春でした。



おじさんのデジタル化奮戦記

泉本部 監事 寺田信夫



第一 おじさんを取り巻く日本の現状

最近特にこの10年、日本のデジタル化の遅れが嘆かれる。日本の電機・半導体（IC）メーカー全盛時代の2000年前後と比べ隔世の感がある。回線世代生まれで、陸自の通信科幹部であった私は、昭和60年頃の東芝のワープロ「ルポ」の中型機の使用に始まり、NECの専用OSとジャストシステムを使用した文章作成、その後ウィンドウズの「800」「x0」「7」と組合わせたワード、エクセル、パワーポイントを職場と家庭で使用し、また、携帯電話も平成7年には保有し、人並みの能力はあると自負していました。しかし、自衛隊の定年前後から自ら最新のソフトを使用したフリー

ィンクをすることがなくなり、第2の職場では、メインのPC器材とソフトは会社が整備しており、決まったシステムを活用するだけでした。更に、平成27年頃、携帯電話を使い易い「らくらくホン」にしました。この頃から私の頭のデジタル化は世間とずれていきます。

第二 日本を取り巻くデジタル環境の変化

世界で日本のメーカーが端末機作成からシステム構築・販売へ移行できず段々と停滞する中、アメリカのマイクロ、アップル、グーグル、フェイスブック、アマゾン等のITメーカーが設立され、そして巨大化していきました。また、スマートホンが世界中で保有されるに伴い、外国作成のライン、ティックトック等が国内の若者、主婦に受け入れられ、官庁のコロナワクチン予約、確定申告の予約にまで使われる様になりました。また、巨大な実験市場を持つ中国の台頭に伴い、日本は世界の中枢においてITシステムの構築及びソフト作成の主導権を握ることはなくなりました。

① 日本においても住民基本台帳、マイナンバー制度を作りましたが、それほど活用されることはありませんでした。個人を特定する情報の流失を恐れるあまり、住民票、健康保険、納税証明或いは今回特に必要となったコロナワクチン接種履歴及び銀行

ではおりましたが、何となく新聞を折るために手を動かしていた程度のお手伝いでした。その私に五島様から支部長に就いて欲しいとのご相談がありました。最初は、五島様の三つ年輩の私よりも若い方が良いのではないかと断りをするつもりでいました。その私が一転して支部長を承ることを決断したのは、ウクライナへのロシアの侵攻があったからです。

ロシアは、北京冬季五輪が閉幕した後の2月24日に侵攻を開始しました。オリンピックの年に他国に侵攻するのは、北京夏季五輪のあった2008年のジョージア侵攻、ロシア・ソチ冬季五輪のあった2014年のウクライナ南部ウリミア併合に続き3回目です。五輪開会式に出席したプーチンは習近平にウクライナ侵攻を説明していたのでしょうか。ロシア・中国の緊密さを見せつけた後での侵攻、私は平和の祭典とは真逆な力による現状変更を目の当たりにしました。そして、情報戦やサイバー攻撃を組み合わせたハイブリッド戦においてもやはり武力の役割は大きく、改めて通常戦力の行使には敷居がなく抑止が効かないことや核の現実的な脅威を知るようになりました。3月29日の



ル」での停戦交渉では、ウクライナ側の領土問題の停戦交渉からの除外や中立化に歩み寄る姿勢で希望の光も見えましたが、4月に入りキーウ郊外ブチャでのロシア軍による市民の虐殺が明らかになりその光も途絶えました。ジェノサイド(集団殺害)だと断定されています。マリウポリでは人道回路の設置も思うようには合意に至らず、設置していても犠牲者が増え続けました。軍事施設でなくあえて民間施設を無差別に攻撃し、民間人を避難させるための人道回路を設けても攻撃を続け、退避は順調には進まなかったのです。これはロシアが過去に用いた戦闘要領ですが結果的に犠牲になるのは多くの民間人です。こうした中でもロシア軍の攻撃もくろみ通りに行かないのは、ウクライナ軍の反撃と住民の抵抗、力による脅しには屈しないウクライナ国民の強さでした。ウクライナ軍の常備兵力26万人は自衛隊と規模的には同程度ですが、予備役は90万人もいます。その上このウクライナ国民が志願しています。予備役兵による領土防衛隊の募集に国民が応じました。如何に常備軍以外の組織が重要なのか、如何に独立を守る国民の気概が大切なのかが分かります。日本の同盟国であるアメリカは日本をどこまで助けるのかこの自分自身への微かな問いかけをしなから、日本も空想的な平和観から責刺に目覚める必要があるのではないかと感じています。そうした中で自衛官OBである私自身に何ができるのか。今一度国の

お役に立ちたいと思っております。否、そんな大上段に構えるのではなく、素直に地域に貢献したいと思っております。しかしながら防衛組織を退職したオールド・ボーイに何ができるのか、何をすべきなのか。そんな時に私が改めて向き合ったのが、毎月手を買った黒いながら会費に隊友新聞の発送を続けている仲間の方々と隊友会活動でした。地域住民の防衛意識の高揚や予備自衛官を含む自衛隊が活動しやすいように住民の理解や環境を整え、また活動そのものを支援する。いわゆる自衛隊と国民の架け橋にも。もちろん悲願である自衛隊の存在を憲法に明記するところにも努力したいと思っております。しかしながら、これら隊友活動の目的や事業を進めていくのは書かれている言葉のように簡単にはいかないことも分かっています。

ハイブリット戦ではフェイクニュースが拡散し世論が誘導され、あらゆる分野での工作が知らず知らずのうちになされています。今や平時も有事も明確に区分できない中では、自衛隊OBを中心とする公益社団法人隊友会の活動が重要になってくるのではないかと思います。どんな事態が生起するか分からない状況で、防衛力の一員となった経験のある私達が組織を維持・発展させていくことは、平時・有事を問わずいずれかの時に何らかの形で役に立てるものだと思います。しかしながら、支部には会員数の減少や活性化等の課題があります。防災ポプリティア活

動は、大規模災害時への対応を踏まえ平時から実施することにもなっていますが、いかに自治体と協定を結んでいたとしても隊友会員自身が被災する現場では上手いかならないこともあるでしょう。また、そもそも自衛隊と国民との架け橋という言葉から市民・住民に受け入れられている組織なのか、コロナ禍で自衛隊との繋がりは途切れているのではないのか。これらの課題はある面では課題です。その課題に真っ直ぐ向き合いつながら、先ずはこの横浜南支部を確りと維持し、今以上に活性化していくことに果敢にチャレンジしていきたいと思っております。そして権限もなく戦闘員でもない立場にありながら、いずれの時に何らかの形でお役に立てると思うときに、支部としてだけではなく個人としても最悪の事態である武力災害等からの住民の退避、特に未来を担う子供達・戦争弱者の退避時に貢献できることではないのか。正しく被害を軽減する住民の退避に繋がる国民保護への避難要領において何が出来るのかを考え、行動していくことも将来的には必要になっていくものと考えを巡らせています。そして、私たちが何者でどの方向に向かすべきなのかの問いかけも、平和に慣れた私自身が目覚めていくためには必要なのかも知れません。

先ずは、先輩達から受け継いだ南支部を維持、今以上に活性化することに全力で取り組みたいと思っております。しかしながらこの全力チャレンジは私一人ではできま

せん。また、しかめ面でもできません。現状を正しく捉える中でのやりがいのある・楽しい活動であることも必要です。それらは、何よりも南支部の皆様のご協力と笑顔なくしてはできないことです。そしてさらに、松岡豊隊友会会長を始めとする経験のある先輩の皆様からの大所高所からのお導きを頂ければ、その歩みも確実・具体的なものになるのかなと思います。

何とぞ、五島前支部長と同様に、この全力チャレンジに変わらぬご指導・鞭撻を賜らんことを心からお願ひ申し上げます。挨拶とさせていただきます。

令和3年度 皆様の近況報告

横浜南支部
外池 歳男 満94歳の高齢となりまして、お陰様で坐禅会を開催しております。

吉田 暉彌 隊友会活動宜しくお願ひします。

溝越 正信 銀行員だった頃、銀行の折込チラシの配布を手数料1万円に依頼したら事務局長に拒否された。会費に上ったのメリットとは何か検討してもらいたい。

高橋 節男 受勲に感謝致しており、その記念も兼ねて納めさせて頂きます。

新田 有信 五体不満足ですが認知症は無いようです。コロナ社会が心配です。

川枝 康寛 元気です。

渡邊 孟 苦勞様です。一病息災でやっています。

渡辺 清人 コロナに負けずもつと踏ん張り頑張っています。

高橋 清 コロナを避け静かに日々を過ごしています。

横浜北支部
高橋 修 2021・7・1付で転勤となり新住所を記入しますので手続きを宜しくお願ひします。今まで横浜支部にお世話になりました。

仲井 隆夫 苦しい時の御尽力に深謝いたします。

平賀 源太郎 御陰様で充実した日々を過ごしております。

米岡 道夫 永年お世話になりましたが、本年で退会させて頂きます。ありがとうございます。

鈴木 陽 コロナ禍での諸活動お疲れ様です。ワクチンの予約もようやく可能となりました。油断無きようお祈り致しております。

川崎支部
宮沢 康朝 隊友新聞の電子版化、電子配信を強く望みます。

向井 正興 コロナに負けず頑張っています。

堤 八束 昨年から夫婦ともども山梨の別荘でコロナ避難生活中です。

高橋 善治 コロナの接種を6月中旬に

終了し、副反応もなく無事に過ごしております。隊友会の益々の御発展を祈念しております。

松井 博 70歳を過ぎ「サンデー毎日」の自由の身ですが、近隣に住んで歳を筆頭の幼い孫達(4人)の訪問を楽しみ、老夫婦二人だけで暮らしています。

東北支部
岡澤 武彦 入会5年です。

井手 俊夫 検査入院のため、遅くなりました。

長野 紀美夫 89歳2度の心筋梗塞を患い88から社会生活を・・・けています。S25年8月入隊後、61年8月定年残り少ない人生ですがコロナに負けず頑張っています。

県央支部
近藤 博隆 健康・元気で高齢化止まったら再発進、出来なくなくなるでしょう。

原 信幸 介護施設で元気に働いております。12年目になりました。

宗 潤一 今後とも宜しくお願ひします。

小鹿 和也 コロナに負けず準備自訓練を欠かさず参加しています。

大和地 正男 健康第一(散歩を日課としております。)

中村 純一 遅くなり失礼しました。

藤田 新一 元気です。先を見通している状況ではありませんが、1日愛のほの心

よりお祈りしております。

木村 福司 家族共々元気にしております。大変な時ですが頑張っています。

野口 博 早〇〇〇V-D-19が終息し、平常に戻りますように。

立磨 康行 今回をもって退会します。

小甲 顕史 住変 245-0016 横浜市泉区和泉町35-10

松尾 捷太郎 一宮町生涯学習講座の企画運営のボランティアとして活動中。約20年になります。

高見 巖 詩吟を教えています。

横須賀支部
柴田 敬 現役隊員の福祉厚生に資すべく日々奮闘しております。

住吉 則明 横須賀ローカルエリア内にて元気でやっています。

清水 武 元気に仕事に頑張っております。でも、年には勝てませんね。2年前に背骨の手術をしました。大丈夫です。

北村 肇 県支部の在り方を検討して下さい。両者からの寄付要請。

鈴木 宏司 90歳元気で。

武三浦支部
喜如嘉 靖 会社をRETI-RM E N T しまして三浦半島で農業をしています。

藤島 清次郎 ワクチン接種完了

福田 茂善 昔取った杵柄、70歳過ぎてもバリバリ働いております。

叙勲のめいじゅうけんさ

次の県隊友会会員の方々が受賞されました。誠にありがとうございます。

令和3年秋

(瑞玉小綬章)

- 齊藤 政行 (横須賀・海)
- 中原 康平 (県北・海)
- 新田 寛昭 (横須賀・海)
- 引野 透 裕 (県北・陸)

(瑞玉双光章)

- 増山 英樹 (県央・海)

(瑞玉單光章)

- 溝田 政康 (横浜南・海)

(危険業務従事者・瑞玉双光章)

- 魚住 亜紀生 (横須賀・海)
- 木部 哲男 (横須賀・海)
- 近藤 正司 (横須賀・海)
- 福田 勝美 (横須賀・海)
- 小林 達明 (横須賀・海)
- 鈴木 克行 (県央・海)
- 津村 栄 (川崎・海)
- 大島 亘 (横須賀・海)
- 手塚 元 (横須賀・海)
- 佐藤 智 (横須賀・海)
- 森田 龍也 (横須賀・海)
- 志村 隆裕 (武山・陸)
- 谷 悟累 (県央・海)
- 内藤 晋一 (湘南・陸)

(危険業務従事者・瑞玉單光章)

- 片山 榮三 (横須賀・海)
- 宮脇 勝治 (横須賀・海)

令和4年春

(瑞玉重綬章)

- 杉本 正彦 (横須賀・海)

(瑞玉中綬章)

- 山川 龍夫 (横浜南・空)

(瑞玉小綬章)

- 市川 菊代 (県央・陸)
- 小梁川 純 (横浜南・海)
- 森 哲郎 (県央・海)
- 菅野 秀樹 (県北・空)
- 工藤 康廣 (横浜南・海)

(危険業務従事者・瑞玉双光章)

- 遠藤 幸徳 (県北・海)
- 大橋 保伸 (横須賀・海)
- 小笠原 栄司 (県北・海)
- 清水 国洋 (県央・海)
- 鈴木 清 (県央・海)
- 鈴木 典之 (横須賀・海)
- 関内 一裕 (県央・海)
- 手島 敏勝 (横須賀・海)
- 寺島 浩幸 (横須賀・海)
- 奈良 誠一 (横須賀・海)
- 野本 次男 (県央・海)
- 野本 利哉 (県央・海)
- 平子 清一 (横須賀・海)
- 三上 春光 (横須賀・海)

(危険業務従事者・瑞玉單光章)

- 嘉山 裕司 (武山・陸)
- 伊富 貴康 (横須賀・海)
- 岡本 克彦 (県北・海)
- 鈴木 久利 (横須賀・海)

終身会員の皆様へ

神奈川県隊友会会員の半数以上を終身会員の方が占めて居られます。そのため、年会員と同様に隊友紙等のサービスを継続するには、当支部としての資金に不足が生じて居ります。つきましては、甚だ心苦しく申し上げにくいことですが、次により先輩諸兄の御厚意を頂きたくお願い申し上げます。

(振り込み用紙同封しております。)

令和4年度ご寄付のお願い
 1□ 1,000円
 2□を標準として、できるだけ多くのご協力を願えれば大変幸甚に存じます。

振り込み用紙の通信欄に近況を記入下さい。秀親ホットライン紙に掲載させて頂きます。



編集後記



◆5月27日は海軍記念日です。日露戦争中、1905年5月27日、対馬海峡沖においてロシアのバルチック艦隊を東郷司令官率いる連合艦隊が完膚無きまでに壊滅させ日本海海戦に大勝した歴史的名日であります。これにより我が国はロシアに勝利し日露戦争の終結を迎えることになりました。

◆海と陸の違いはありますが、今、ウクライナにおいて17年前の戦いが再現されているようにも思えます。同じロシアが大軍を擁してウクライナへ侵攻しましたが、ゼレンスキー大統領を先頭にウクライナ軍および国民の頑強な抵抗に合い大戦車装甲部隊が壊滅され後退を余儀なくされております。

◆大国の驕りが小国を侮り力を行使した結果、無様な姿を世界に晒したことになることになりました。

「勝つて兜の緒を締めよ」東郷元帥の戒めです。

◆本秀親ホットラインは年一回発行し、終身会員の方々に配布致しております。今回も多くの投稿をいただきありがとうございます。おかげで無事第18号を発刊する事が出来ました。今後とも誌面の充実に向けて参りますのでご支援、ご協力の程よろしくお願い致します。

編集者